

利用団体 各位

国立阿蘇青少年交流の家
次長 尾中 純一

【重要】コロナウイルス等による医療制限について

日頃より、当施設の事業運営にご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、コロナウイルスが5類に引き下げられ、様々な生活様式が従前に近いかたちで戻ってきましたが、コロナウイルスそのものの収束はしていません。また、これからはインフルエンザの流行期となります。今後、当施設をご利用される皆様におかれましては、引率者ならびに研修生本人、保護者等に下記のことを周知いただくようお願いいたします。

また、これらをご理解いただくとともに、ご利用期間中の体調管理にご留意いただきますようお願いいたします。

記

1. 当施設周辺の医療機関は、個人病院が多く、夜間や土日の受診が制限されることがあります。
2. 医療機関によっては、救急以外の診察は不可とし、立入そのものも制限されることがあります。
3. 医療機関によっては、当日の診察を不可とし、事前の予約をとった上での診察とする場合があります。
4. 受診可能な場合でも、院外での待機やドライブスルーによる診察となり、緊急車両（自家用車）の準備やタクシーの手配が必要な場合があります。
※施設周辺のタクシーは、すぐの手配が難しい場合が多々あります。極力、緊急車両をご準備ください。
5. いずれの医療機関の受診も難しい場合を想定して、保護者等による迎え（帰宅）を要する場合があることを保護者等にもご説明ください。

【本件担当】

国立阿蘇青少年交流の家 事業推進係

TEL：0967-22-0813

E-mail：aso-su@niye.go.jp